

令和 8 年度 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会

日時：令和 8 年 6 月 15 日（月）15 時 00 分～16 時 30 分

オンライン開催（Teams）

ID：450 160 408 855 37 PW：Xy6at6vT

議 題

- 1 委員長及び職務代理者の選出について
- 2 各分科会委員の指名について
- 3 各分科会の令和 7 年度実施報告及び令和 8 年度実施概要について

<配付資料>

- 資料 1：横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 委員名簿
- 資料 2：横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 事務局職員名簿
- 資料 3：横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会の概要について
- 資料 4：横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会分科会委員名簿案
- 資料 5：令和 7 年度実施報告及び令和 8 年度実施概要について
- 別紙 1：横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱
- 別紙 2：横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 各分科会の運営要綱

横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 委員名簿

委嘱予定期間：令和8年5月1日～令和10年4月30日まで

	氏名	現職名
1	飯塚 美穂子	鶴見大学短期大学部保育科准教授
2	片川 智子	鶴見大学短期大学部保育科准教授
3	佐藤 康富	東京家政大学短期大学部保育科教授
4	清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会会長
5	野津 直樹	小田原短期大学保育学科教授
6	日高 伸一	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会理事
7	廣井 雄一	國學院大學人間開発学部子ども支援学科准教授
8	普光院 亜紀	浦和大学こども学部こども学科・学校教育学科 講師 保育園を考える親の会顧問
9	松田 妙子	特定非営利活動法人せたがや子育てネット代表理事

(敬称略・五十音順)

横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会 事務局職員名簿

令和 8 年 6 月

	補職名	氏名
1	こども青少年局保育・教育部長	渡辺 将
2	こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長	岡本 今日子
3	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長	槇村 瑞光
4	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長	菊池 潤
5	こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課長	櫻井 寛大
6	こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課事業調整係長	永田 恵
7	こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課担当係長	高田 裕子
8	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当係長	加藤 健太郎
9	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当係長	若井 茉莉奈
10	こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課担当係長	長島 和誉

横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会の概要について

1 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会について

「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会」は、「附属機関設置条例」（平成23年12月横浜市条例第49号）に基づき、本市における子育て支援事業の運営事業者の選定についての審議に関することを担任する委員会です。

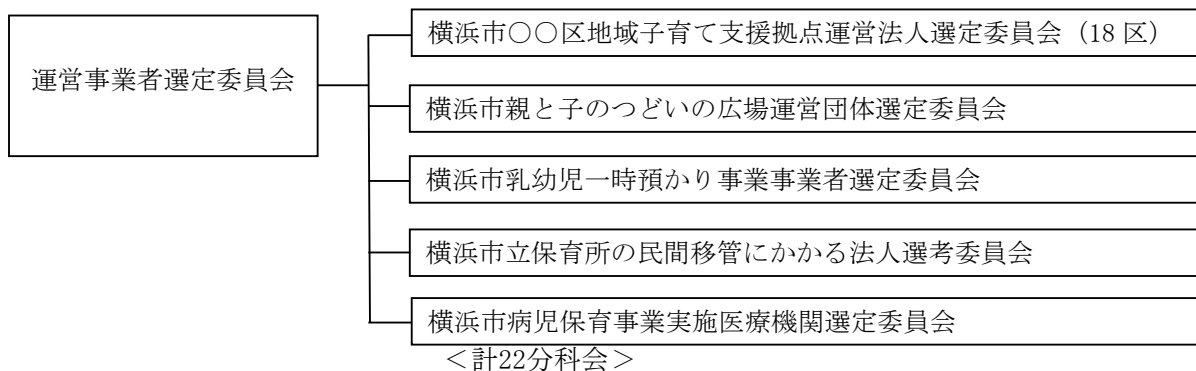
2 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会（以下「運営事業者選定委員会」）の概要

(1) 担任意務

- ア 横浜市各区における地域子育て支援拠点運営法人の選定についての審議に関すること。
- イ 横浜市親と子のつどいの広場運営団体の選定についての審議に関すること。
- ウ 横浜市乳幼児一時預かり事業事業者の選定についての審議に関すること。
- エ 横浜市立保育所の民間移管にかかる法人の選考についての審議に関すること。
- オ 横浜市病児保育事業実施医療機関の選定についての審議に関すること。
- カ その他市長が必要と認める横浜市の子育て支援事業にかかる運営事業者の選定についての審議に関すること。

(2) 組 織

【下部組織（分科会）】



(3) 委 員

委員は、本市非常勤特別職職員として市長から任命（委嘱）されます。

ア 定 数

10人以内

イ 構 成

- (ア) 学識経験者
- (イ) 子育て支援関係者
- (ウ) 保育関係者
- (エ) 幼児教育関係者
- (オ) その他市長が必要と認める者

ウ 任 期

2年（今期：令和8年5月1日～令和10年4月30日）

ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。

エ 委員長

委員の互選により委員長1人を選出します。

(4) 会 議

ア 開催頻度

年1回程度（4～6月頃）

イ 開催内容

分科会の報告、開催予定の確認等

ウ 会議の公開

会議については、一般に公開するものとしますが、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。

3 運営事業者選定委員会と分科会の関係

- (1) 上記2(2)の22の委員会については、運営事業者選定委員会運営要綱において、分科会として規定されています（運営事業者選定委員会と同様、附属機関に位置付けられます）。
- (2) 分科会は、運営事業者選定委員会の委員長が指名する委員若干人及び市長が任命する者により構成します（分科会の委員も、本市非常勤特別職職員として市長から任命されます）。
- (3) 分科会には、分科会の委員の互選により分科会長を1人置きます。
- (4) 分科会における議決をもって、運営事業者選定委員会の議決とします（ただし、各分科会の議決内容については、次年度の運営事業者選定委員会において報告します）。
- (5) その他、分科会の組織や運営に関する事項は、別に定めます（各分科会の運営要綱）。

分科会名	氏名	現職名	8年度分科会 開催(予定) 回数	(参考) 7年度分科会 開催数
横浜市 各区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会	飯塚 美穂子	鶴見大学短期大学部保育科准教授	8回 (4区×2回)	14回 (7区×2回)
	廣井 雄一	國學院大學人間開発学部子ども支援学科 准教授		
	普光院 亜紀	浦和大学こども学部こども学科・ 学校教育学科 講師 保育園を考える親の会顧問		
	野津 直樹	小田原短期大学保育学科教授		
横浜市親と子のつどいの広場 運営団体選定委員会	飯塚 美穂子	鶴見大学短期大学部保育科准教授	1回	1回
	松田 妙子	特定非営利活動法人せたがや子育てネット 代表理事		
横浜市乳幼児一時預かり事業 事業者選定委員会	片川 智子	鶴見大学短期大学部保育科准教授	1回	1回
	清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会会長		
	日高 伸一	一般社団法人横浜市私立保育園こども園 園長会理事		
横浜市立保育所の民間移管に かかる法人選考委員会	佐藤 康富	東京家政大学短期大学部保育科教授	未定	0回
横浜市病児保育事業 実施医療機関選定委員会	片川 智子	鶴見大学短期大学部保育科准教授	未定	1回
	野津 直樹	小田原短期大学保育学科教授		

(分科会別 敬称略・五十音順)

1 横浜市各区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会報告

(1) 委員会概要

ア 担任意務

各区地域子育て支援拠点事業の運営法人に応募をした団体について、選定基準に基づき審議し、当該区の区長に意見等を述べます。

また、審議にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、応募団体の提案内容に対し審査、評価します。

イ 委員

定 数	5人以上10人以内
任 期	2年間（ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする）
構 成	子育て支援に理解のある、 ・ 地域関係者 ・ 有識者 ・ その他区長が必要と認める者

(2) 委員会の実施経過

令和7年度は、7区（西区、中区、保土ヶ谷区、緑区、青葉区、都筑区、瀬谷区）で次期運営法人を募集、標記委員会において応募法人の提案内容を審査、評価を行いました。

区名	委員会開催日時、会場	委員数	選考数／ 応募法人 数	主な審議内容
西区	【第1回選定委員会】 令和7年12月2日（火） 西区役所2階2A会議室 【第2回選定委員会】 令和7年12月9日（火） 西区役所2階2A会議室	8名	1／1	【第1回選定委員会】 ・ 地域子育て支援拠点事業の概要 ・ 選定方法について 【第2回選定委員会】 ・ 応募法人のプレゼンテーション及び質疑応答 ・ 応募法人の審査及び評価
中区	【第1回選定委員会】 令和7年10月29日（水） 中区役所7階704会議室 【第2回選定委員会】 令和7年11月20日（木） 中区役所別館305会議室	7名	1／1	【第1回選定委員会】 ・ 地域子育て支援拠点事業の概要 ・ 選定方法について 【第2回選定委員会】 ・ 応募法人のプレゼンテーション及び質疑応答 ・ 応募法人の審査及び評価

保土ヶ谷区	【第1回選定委員会】 令和7年11月12日（水） 保土ヶ谷区役所本館2階 201会議室 【第2回選定委員会】 令和7年12月10日（水） 保土ヶ谷区役所2階202会議室	第1回： 5名 第2回： 6名	1 / 1	【第1回選定委員会】 ・地域子育て支援拠点事業の概要 ・選定方法について 【第2回選定委員会】 ・応募法人のプレゼンテーション 及び質疑応答 ・応募法人の審査及び評価
緑区	【第1回選定委員会】 令和7年11月12日（水） 緑区役所2階 会議室2A 【第2回選定委員会】 令和7年11月27日（木） 緑区役所2階 会議室2A	7名	1 / 1	【第1回選定委員会】 ・地域子育て支援拠点事業の概要 ・選定方法について 【第2回選定委員会】 ・応募法人のプレゼンテーション 及び質疑応答 ・応募法人の審査及び評価
青葉区	【第1回選定委員会】 令和7年10月23日（木） 青葉区役所301会議室 【第2回選定委員会】 令和7年11月17日（月） 青葉区役所405会議室	第1回： 9名 第2回： 8名	1 / 1	【第1回選定委員会】 ・地域子育て支援拠点事業の概要 ・選定方法について 【第2回選定委員会】 ・応募法人のプレゼンテーション 及び質疑応答 ・応募法人の審査及び評価
都筑区	【第1回選定委員会】 令和7年11月21日（金） 都筑区役所3階第6会議室 【第2回選定委員会】 令和7年12月4日（木） 都筑区役所3階研修室	7名	1 / 2	【第1回選定委員会】 ・地域子育て支援拠点事業の概要 ・選定方法について 【第2回選定委員会】 ・応募法人のプレゼンテーション 及び質疑応答 ・応募法人の審査及び評価
瀬谷区	【第1回選定委員会】 令和7年11月13日（木） 瀬谷区役所5階多目的室 【第2回選定委員会】 令和7年12月4日（木） 瀬谷区役所3階特別会議室	5名	1 / 1	【第1回選定委員会】 ・地域子育て支援拠点事業の概要 ・選定方法について 【第2回選定委員会】 ・応募法人のプレゼンテーション 及び質疑応答 ・応募法人の審査及び評価

(3) 運営法人の決定

区委員会での審査及び評価の後、各区業者選定委員会での選定を経て、以下の法人を次期運営法人に決定しました。

区名	法人名	拠点所在地
西区	特定非営利活動法人シャーロックホームズ	横浜市西区みなとみらい 3-3-1 KDX 横浜みなとみらいタワー 3 階
中区	公益財団法人横浜 YMCA	中区住吉町 1-12-1 belle 横浜ビル 3 階
保土ケ谷区	特定非営利活動法人ピアわらべ	【主たる施設】 保土ケ谷区川辺町 2-5 パークタワ ー横濱星川 1 階 3 【サテライト施設】 保土ケ谷区岩間町 1-7-15
緑区	特定非営利活動法人グリーンママ	【主たる施設】 緑区十日市場町 817-8 【サテライト施設】 緑区長津田 7-3-18
青葉区	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ パレット	【主たる施設】 青葉区青葉台 1-4 青葉消防署青葉 台消防出張所複合施設 6 階 【サテライト施設】 青葉区市ケ尾町 1152-25 1 階
都筑区	特定非営利活動法人こども応援ネットワーク	【主たる施設】 都筑区中川中央 1-1-3 ショッピン グタウンあいたい 5 階 【サテライト施設】 都筑区池辺町 4035-1 ららぽーと横 浜 3 階
瀬谷区	特定非営利活動法人さくらんぼ	瀬谷区二ツ橋町 469 せやまる・ふれ あい館 1 階

(4) 令和 8 年度実施概要

令和 8 年度に拠点運営 20 か年が経過する 4 区（神奈川区、南区、港南区、金沢区）において各 2 回委員会を開催し、応募法人による提案内容の審査及び評価を行います。

2 横浜市親と子のつどいの広場運営団体選定委員会

(1) 委員会概要

ア 担任意務

- (ア) 親と子のつどいの広場の運営団体に応募をした団体について、運営団体選定基準に基づき審議し、こども青少年局長に意見等を述べます。
- (イ) 審議にあたっては、応募団体の提出書類を審査、評価するとともに、応募団体に対して、ヒアリングを実施し、その内容を評価します。

イ 委員

定数	概ね5人程度
任期	2年間（ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする）
構成	子育て支援に理解のある、 ・ 学識経験者 ・ 子育て支援関係者 ・ 市民活動支援関係者 ・ その他局長が必要と認める者

(2) 委員会の実施経過

7年度は、新規運営団体を選定するために、標記委員会において応募団体の申請内容を審査、評価しました。

委員会開催日時、会場	委員数	選考数／ 応募団体数	主な審議内容
【選定委員会】 令和7年9月12日（金）13:30～16:15 横浜市役所 18階みなと4会議室	5名	3／4	・ 応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答 ・ 応募事業者の審査及び評価

(3) 運営団体の決定

委員会での審査及び評価結果に基づき、以下の団体を新規運営団体として決定しました。

団体名	広場実施予定地
子育て応援 Kids スペース マカナ	港南区笹下 2-21-12
株式会社 Puana	青葉区市ヶ尾町 436-1 エスポアール市ヶ尾 103 号室
特定非営利活動法人こども応援ネットワーク	都筑区富士見が丘 22-13

(4) 8年度実施概要

1回（8月頃）委員会を開催し、応募団体の審査及び評価を行います。

3 横浜市乳幼児一時預かり事業事業者選定委員会

(1) 委員会概要

ア 担任意務

- (ア) 選定委員会の会議は、横浜市乳幼児一時預かり事業の補助事業者に応募した者について、補助事業者選定基準に基づき審議し、こども青少年局長に意見等を述べます。
- (イ) 前項の審議にあたっては、応募者の提出書類を審査、評価するとともに、応募者に対して、ヒアリングを実施し、その内容を評価します。

イ 委員

定 数	概ね5人程度
任 期	2年間（ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする）
構 成	・ 運営事業者選定委員会の委員 ・ 保育関係者 ・ 子育て支援関係者 ・ その他局長が必要と認める者

(2) 委員会の実施経過

7年度は、新規事業者を選定するために、10月に事業者選定委員会を開催し、応募事業者の審査及び評価を行いました。

委員会開催日時、会場	委員数	選考数／ 応募法人数	主な審議内容
令和7年10月22日(水)13:15～18:00 市庁舎18階 なみき17会議室	5名	3／4	・ 応募事業者のプレゼンテーション及び 質疑応答 ・ 応募事業者の審査及び評価

(3) 運営団体の決定

委員会での審査及び評価結果に基づき、以下の3事業者を新規事業者として決定しました。

事業者名	施設名	事業実施場所
NPO法人KID	STARLIGHT KID 保育園	磯子区中原4-26-27 ライオンズステーション プラザ杉田105
NPO法人ぎんがむら	ぎんがむら HOUSE 天王町	保土ケ谷区岩間町1-9-1 1階
特定非営利活動法人 びーのびーの	ぬつく	港北区大倉山3-43-28

(50音順：事業者名)

(4) 令和8年度実施概要

選定委員会（10月頃）を開催し、応募事業者の審査及び評価を行います。

4 横浜市立保育所の民間移管にかかる法人選考委員会報告

(1) 委員会概要

ア 担当事務

- (ア) 横浜市立保育所の民間移管における移管先法人の選考方法及び選考基準を定めます。
- (イ) (ア)で定めた選考方法・選考基準に基づき、移管先法人を選考し、こども青少年局長に結果を報告します。

イ 委員

定 数	8人以内
任 期	2年間（ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。）
構 成	・ 児童福祉及び社会福祉の分野において専門の知識または経験を有する者 ・ 保育所利用経験者 ・ 市民 ・ 福祉関係者 ・ ボランティア関係者 ・ 会計専門家

(2) 今後の法人選考委員会について

移管等対象園の2園については、当面市立保育所として運営することとしており、現時点で今後の当委員会の開催予定は未定です。

5 横浜市病児保育事業実施医療機関選定委員会報告

(1) 委員会概要

ア 担任事務

- (ア) 横浜市病児保育事業の新規実施に応募した医療機関について、選定基準に基づき審議し、こども青少年局長に意見等を述べます。
- (イ) 審議にあたっては、応募者の提出書類を審査、評価します。

2 委員

定 数	6人以内
任 期	2年間（ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする）
構 成	・学識経験者 ・保育事業関係者 ・医療関係者 ・その他こども青少年局長が必要と認める者

(2) 令和7年度委員会報告

ア 委員会の実施経過

2者から応募があったため、10月に委員会を開催し、応募者の審査及び評価を行いました。

委員会開催日時、会場	委員数	選考数／応募数	主な審議内容
令和7年10月29日（水）19:00～20:30 横浜市役所18階 みなと6・7会議室	5名	2／2	応募者の審査及び評価

イ 実施医療機関の決定

委員会での審査及び評価結果に基づき、以下の2者を新規実施医療機関として決定しました。

医療機関名	実施場所
横浜東口中村クリニック	横浜市西区平沼1-2-24 横浜NTビル2F
ふくお小児科アレルギー科	横浜市港南区港南台1-48-7

(3) 令和8年度実施概要

新規募集を行いました、応募はありませんでした。

7月に新規実施の再募集を行い、応募があった場合は、秋から冬頃に選定委員会を開催する予定です。